

# 調布基地跡地留保地の活用による施設整備に関する基本的な考え方に関するオープンハウス

令和7年9月5日・6日

調布市 行政経営部 企画経営課  
生活文化スポーツ部 スポーツ振興課

- 1 調布基地跡地留保地利用計画の概要
- 2 留保地の活用による施設整備に関する基本的な考え方
- 3 施設整備の基本計画策定に向けた主なスケジュール（案）

# 1 調布基地跡地留保地利用計画の概要

## 【留保地の概要】

### ■位置

調布市西町

(味の素スタジアムの南東側, 調布飛行場の南側)

### ■面積

約6ヘクタール(6万平方メートル)

### ■所有者

国(財務省関東財務局立川出張所)

### ■現況

一般利用には供されていない  
(関係者等以外は立ち入り不可)



国の方針を踏まえ、調布市は市民参加などを経て、  
**平成20年3月に「調布基地跡地留保地利用計画」を策定**

# 1 調布基地跡地留保地利用計画の概要

## 【土地利用の方向】

「防災・スポーツレクリエーション機能を有する公園」としての活用

## 【利用概要(ゾーニング)】

### ■ スポーツ施設

サッカー場, 多目的コート, テニスコート

### ■ 多目的広場

多目的広場, 管理棟, 駐車場

### ■ 自由広場

既存樹木等を活用した自由広場, 駐輪場

### ■ 回遊性の創造

遊歩道, 園路, エントランス広場

### ■ 非常時における土地利用

施設設計を進めていく中で検討

(例:避難者等一時滞留, 救援物資の集積拠点など)



「調布基地跡地留保地利用計画」に基づく取組の進捗に遅れ

## 2 留保地の活用による施設整備に関する基本的な考え方

※本考え方における国有地(留保地)の取得に関する調布市と財務省との協議等が未了であることから、当該国有地の取得は現時点では仮定です。

留保地整備の検討を続けていた調布市は、FC東京からの提案を踏まえ、  
**「調布基地跡地留保地の活用による施設整備に関する基本的な考え方」を公表**  
(令和7年8月)

### ■位置付け

- ・このたびのFC東京からの提案内容を踏まえ、留保地の活用による施設整備の実現に向けた市の考え方を示すもの
- ・施設整備の具体化を図るために、今後のプロセスにおいて策定する「留保地の活用による施設整備の基本計画」の指針となるもの

### ■ポイント

- 留保地利用計画に位置付けた枠組みを基本とした取組
  - 市民参加を経て整理した土地利用の方向等を踏襲した対応
  - 「防災・スポーツレクリエーション機能を有する公園」の整備
- 民間活力の活用による効果的・効率的な整備
  - FC東京からの提案内容を生かした効果的な連携
- 市及びFC東京の双方におけるメリットの享受
  - 市の留保地利用計画で整理した機能の確保  
(スポーツ施設や広場、防災機能等の配置)
  - FC東京の練習拠点となる機能を追加(練習環境の改善)

## 2 留保地の活用による施設整備に関する基本的な考え方

※本考え方における国有地(留保地)の取得に関する調布市と財務省との協議等が未了であることから、当該国有地の取得は現時点では仮定です。

### ゾーニングイメージ(案)

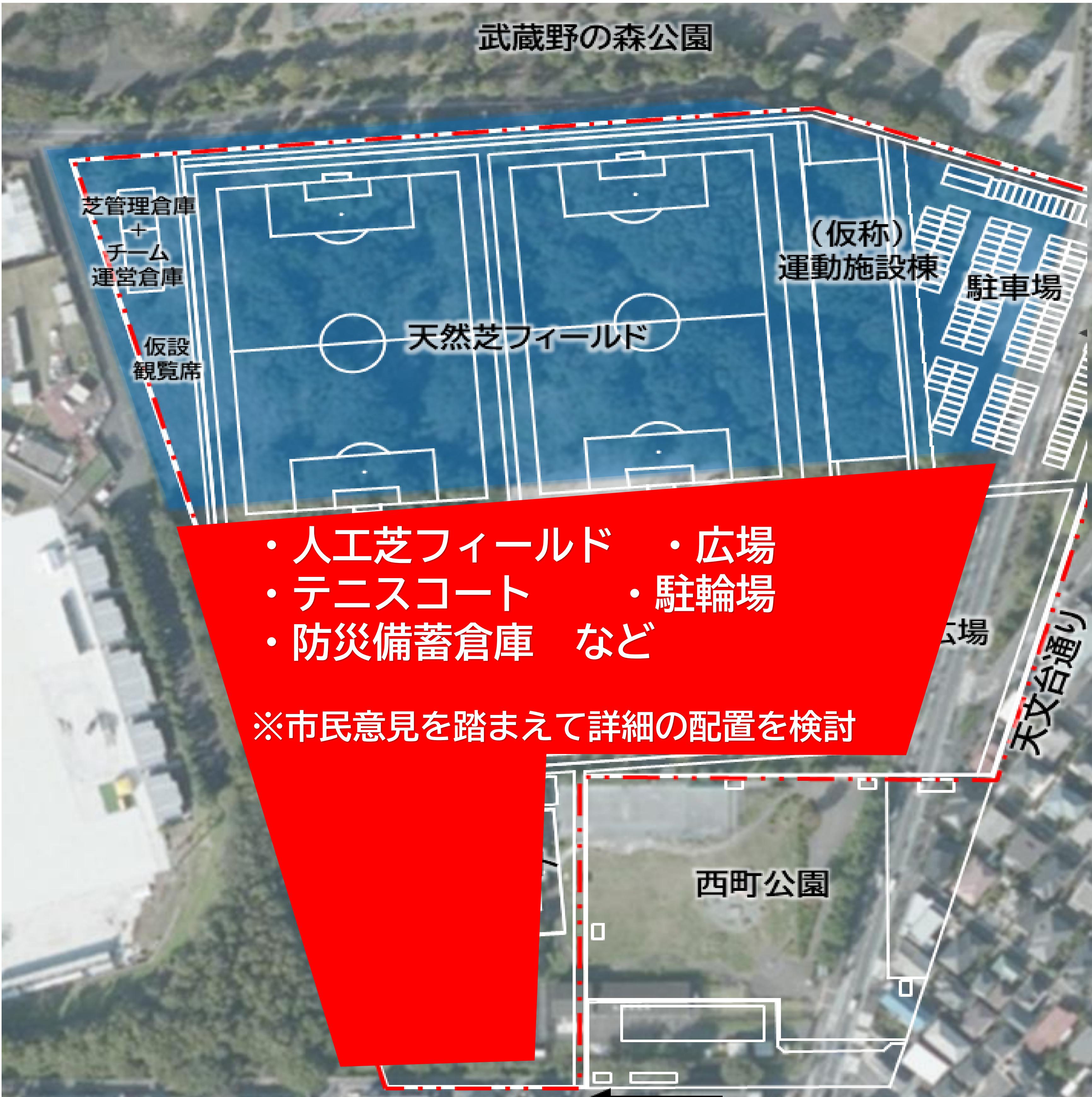


- 「スポーツ施設」、「広場」「回遊性」、「非常時の利用」に関する機能は確保しつつ、FC東京からの提案内容などを踏まえた調整を行う。
- スポーツ施設については、「する」スポーツ環境の充実として、市民ニーズを踏まえた安全で利便性の高い施設の整備に努める。「みる」スポーツ環境の充実として、市民がトップスポーツに触れる機会の充実を図る。市にゆかりのあるアスリートを応援するとともに、次代を担うスポーツ選手の支援など、「ささえ」取組を推進する視点に留意する。

## 2 留保地の活用による施設整備に関する基本的な考え方

※本考え方における国有地(留保地)の取得に関する調布市と財務省との協議等が未了であることから、当該国有地の取得は現時点では仮定です。

### 配置イメージ(案)【通常利用時】



■ 都市公園法に基づく市民に開かれた公園としての運用を図る。

■ FC東京の練習場所としての利用を想定する施設も、様々な角度から市民がスポーツに親しむ場として、幅広い世代の市民に対するレクリエーション・交流の機会に供するよう努める。

■ 西町公園との一体的な運用を目指して、連続性も考慮した広場を整備し、幅広い世代のふれあい・活動の場にする。

FC東京からの提案では、「トップチーム」と「アカデミー」の練習拠点が想定されています。

※現在の練習拠点では、トップチームは天然芝、アカデミーは人工芝を使用しています。

※一部において、用途地域(第一種低層住居専用地域)における規制などとの整合が課題になることが考えられるため、それらへの対応についても、併せて検討していきます。

## 2 留保地の活用による施設整備に関する基本的な考え方

※本考え方における国有地(留保地)の取得に関する調布市と財務省との協議等が未了であることから、当該国有地の取得は現時点では仮定です。

### 配置イメージ(案)【災害対応時】

- ・一時避難エリア
- ・物資集積エリア
- ・かまどベンチ、炊き出しエリア
- ・防災備蓄倉庫 など

■調布市地域防災計画に基づき、大規模災害時においては、留保地に整備する各施設について、一時的な避難エリア・物資の集積所としての活用を想定するとともに、防災備蓄倉庫を併せて配置する。

※災害対応時の機能の配置や活用方法については、通常利用時の施設配置の検討を進める中で、具体的な内容を整理していきます。

## 2 留保地の活用による施設整備に関する基本的な考え方

※本考え方における国有地(留保地)の取得に関する調布市と財務省との協議等が未了であることから、当該国有地の取得は現時点では仮定です。

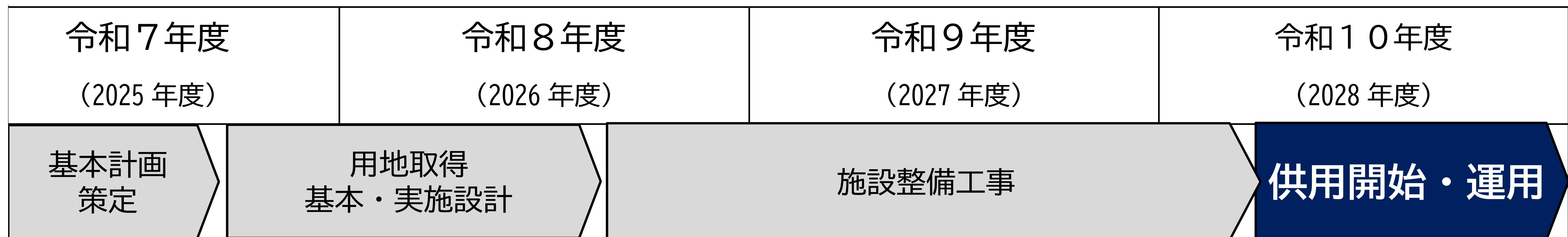
### ■事業手法・概算事業費

民間活力の活用を前提に、FC東京からの提案内容を踏まえ、市とFC東京の双方にとって効果的な事業スキームを協議・調整

あわせて、用地取得や施設整備に関する市財政負担を軽減する視点も含め、FC東京との役割分担について精査

### ■想定事業スケジュール

FC東京からの提案を踏まえた現時点の想定事業スケジュール



### 3 施設整備の基本計画策定に向けた主なスケジュール(案)

